

○行政評価制度に向けた取り組みについて

平成23年5月
財政課行政経営係

1. 平成22年度行政改革推進委員会での議論

昨年度の委員会の中で議論いただいた「村上市における行政外部評価のあり方について」は、外部評価は必要であるという結論と同時に、下記のとおり様々な課題・問題点が指摘されました。

(1) 行政外部評価の意義と目的

- 何のために行政外部評価をしていくのか、明確に示されていない。
- 評価のための評価となり、形骸化することのないようにすべきである。

(2) 行政外部評価の成果

- 評価したものを改善につなげなければ意味がない。改善につなげるためには、何よりもスピードが求められる。
- どういった流れで事業を選定し、評価、改善（PDCAサイクル）していくのかをはつきり示し、その流れの中で行政外部評価を行う必要がある。

(3) 外部評価委員会（仮称）の役割

- 「いつ、誰が、どこまで、何を」する委員会であるのか、明確に示す必要がある。
- 外部評価委員会には、これまでの行政改革の方針や市の財政状況も理解され、また公平で客観的な委員会となるよう努めていただきたい。

(4) その他

- 評価を改善につなげていくためには、職員個々の意識改革が不可欠。
- 議会との関わりについて、役割を整理して余計な混乱を招かないようにすべきである。

以上のように、制度の必要性は十分認めるものであり、むしろ、その前後の取り組み方についての位置づけに意見が集中し、「目的をもって外部評価を行い、その結果を改善につなげる」ことが必要であるとの答申をいただきました。

2. 平成23年度における取り組み内容

平成23年度は、事務の効率化や今後の財政運営に影響してくるような事業をいくつか選定したうえで、その事業に対しての現状課題から改善方法の検討・実施を行政内部として重点的に取り組み、行政評価制度確立に向けた第一歩としたいと考えています。

そして、この取り組みから外部評価の位置づけとともに、今後とも健全な行財政運営を維持していくために、財政と連動した評価制度の仕組みを改めて考えていきます。

【期待される効果】

- ①事業の改善
- ②制度設計
- ③意識の改革

【スケジュール】

5月：対象事業を選定

6月：改善方策の検討

7月： ↓

8月： ↓

9月：改善方策の決定（行革本部）

10月：行革委員会へ取り組み報告